

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 6 日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23330114

研究課題名(和文) 19世紀の先進地域畿内における豪農経営の諸類型

研究課題名(英文) Various Types of Wealthy Farmers' Management in Advanced Region Kinai in the 19th Century

研究代表者

井奥 成彦 (IOKU, Shigehiko)

慶應義塾大学・文学部・教授

研究者番号：60184371

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 8,200,000円、(間接経費) 2,460,000円

研究成果の概要(和文)：これまでの豪農研究では、一つの家に残された文書に依拠し、その家を中心に議論するものが多かったのに対し、本研究では、19世紀日本の最先進地域である南山城の複数の豪農の史料を調査し、豪農相互間の関係を探るとともに、領主・豪農・村の関係、都市金融業者と豪農の関係をも見た。その結果、当該地の資力豊かな豪農に領主がさまざまなかたちで吸着するようすや、豪農間のネットワークの中に核となる豪農がいたことが浮かび上がってきた。中核豪農は京都や大坂の有力両替商から融資を受け、他の豪農へ融資する局面も見られ、豊かな生産力と潤沢な資金の流れの中から、近代以降の地域の経済発展を主導する者が現れる道筋が見えてきた。

研究成果の概要(英文)：Former researches on wealthy farmers in modern Japan are based on documents remain in one house. But in this research, we set the field in Minamiyamashiro area which is the most advanced region in the 19th century Japan, and investigated historical documents of many wealthy farmers' house. We explored the relation among wealthy farmers, the relation among feudal lords and wealthy farmers and village, and the relation among city financiers and wealthy farmers. As a result, we found the fact that feudal lords had economically depended on wealthy farmers in various situations, and that a core wealthy farmer existed in the wealthy farmers' network. Such a wealthy farmer had obtained loans from the financiers of Kyoto or Osaka, and had lent to other wealthy farmers. Those who lead the economic development of the area had appeared in the environment of rich productive capacity and the flow of abundant funds.

研究分野：近世・近代日本経済史

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：19世紀 畿内 豪農 木津川 金融 流通 領主 八木家

### 1. 研究開始当初の背景

日本の近世と近代との連続と断絶が議論される中、われわれは前科研費プロジェクトの中で、近世における日本の最先進地南山城地域(京都府南部地域)において、その経済発展に木津川水運が大きな役割を果たし、近代への橋渡しをした可能性を見たが、その際新たな課題が浮上してきた。それは、研究を進めるうちにわかった当該地に多数存在する豪農の動向を追うことが、当該地の近世から近代への経済発展の問題を解く鍵になるのではないかということであった。そこでわれわれは、従来の豪農研究のように単独の豪農の史料を分析するにとどまらず、当該地域の複数の豪農の史料を採訪、経営を分析し、それにより上記課題に迫ろうと考えた。

### 2. 研究の目的

本研究は、これまでのわれわれ研究グループの南山城地域での史料調査に基づき、そこに存在した多数の豪農をそれぞれ核とした幕末維新期の先進地域畿内の経済分析を行い、これまでのわれわれの研究を発展させようとしたものである。それぞれの豪農が近世においてどのように蓄積し、それが近代における地域の産業や商業にどのようにつながっていくのかを、豪農相互の関係、豪農と領主ないし近代の行政との関係、豪農と金融業者との関係、豪農と一般農民・商人との関係を通して多角的に見ていき、近世・近代のつながり、ないし近代化の過程を、地域経済の視点から検討し、併せて身分的・社会的関係をも視野に入れたものである。一地域で多数の豪農を取り上げ、多角的に検討すること自体、他に例を見ないユニークな試みである。

### 3. 研究の方法

本研究では、近世から近代に跨る19世紀にスポットを当て、両時代を通して観察するという視角から史料調査、分析を行った。具体的には、年2回、3泊4日の合宿を現地で行い、南山城地域の豪農の史料を各自の関心に基づいて収集した。史料収集はデジタルカメラでの撮影により、すべての撮影画像をUSBメモリに入れてメンバー各人に配布するとともに、東京大学経済学部図書館にも配架して情報を共有した。収集史料をもとに各自分析を進め、年4回行う研究報告会において発表した。それらの詳細は次項で紹介する。また、今後それらを学会で報告し、論文集作成へと向かう予定である。

### 4. 研究成果

#### (1) 近世における地域経済の展開と豪農

谷本雅之は前回のプロジェクトでは、精華町役場に所蔵されている安宅家文書(写真版)を用いて、1645(正保2)年から1859(安政6)年までの200年余の年貢納入データを整理し、17世紀の高年貢率、18世紀の下落傾向、19世紀前半の持ち直しを明らかにした

が、今回のプロジェクトでは、まず安宅家文書の「田畑宛米帳」「田畑斗代宛米書出帳」などの検討により、宛米が石高を上回ることを確認し、年貢率の低下が土地生産性の低下を意味するものではなかったことを確認した。すなわち、南山城においては、領主は農業生産性の上昇分を年貢として收拾できておらず、17世紀には年貢率の下落、19世紀には土地生産性の上昇を捕捉できないことで、地域経済の成果の中での年貢取り分の割合を減少させていたことになる。では、なぜ領主はそれを甘受していたのであろうか。谷本は仮説として、江戸時代後期の社会経済において、領主財政の位置づけの変化があったこと、すなわち年貢率低下は領主層による公共的な支出の削減と裏腹の関係にあった可能性を想定した。経済生活の維持・再生産の過程において、市場と個人の関係性の中では処理されにくい問題は、年貢を収取する領主層が対処するとする地域社会の暗黙の合意が、近世後期に変容していたのではないかと考えているのである。この問題への接近によって、近世から近代にかけて、地域社会に対する公共財がどのように供給され、またそれにはどのような時代的な、また比較史的な特質があったのかを探る手がかりを提供することが期待される。今回のプロジェクトでは、この作業仮説を検証すべく、池普請など江戸時代後期の公共的な土木工事(インフラストラクチャーへの投資)が誰によって、どのように担われていたのかを解明することを課題とし、『精華町史』の成果も参照しつつ、安宅家の「年代記」「普請帳」、藤田茂夫家の「今池普請帳」や村財政関係の文書群への取り組みによって、地域社会における公共財供給の担い手とその財源を探っている。その結果、村財政とそれを支える地域の豪農層の役割が浮かび上がりつつあるが、結論を得るには至っていない。引き続き作業を継続する。

石井寛治は、津藩城和領の豪農による津本支藩への貸上銀の問題を通して、領主と豪農の関係、豪農間の関係、豪農と村との関係を追った。一般的に、石高制に基づく年貢負担は固定化の傾向があるため、諸藩は窮乏化する藩士や百姓の救済資金を豪商農からの借入金で賄ったが、津藩(及び支藩の久居藩)でも、城和領の豪商農からさまざまな借入金を仰いで窮境を凌いだ。しかし返済の見込みは立たず、出資者の豪商農に多大の負担を残した。1732(享保17)年開始の切印金制度は貸上金の出資者に預金利子を与え、低利で困窮者に貸し付けるものだったが、藩による逆鞘の負担に無理があり、城和領では1794(寛政6)年に無利息千年賦という過酷な踏み倒しを行い、出資者である大庄屋浅田家などに多大の損害を与えた。そのため浅田家は木津の堺屋庄兵衛家からの借金で急場を凌いだ。1809(文化6)年になると、津藩では新たに義倉積銀制度を実施し、領内の豪農クラスから年5%利で預かった資金を藩内の豪商に年

8%利で貸付けて得た 3%の利鞘を救済に運用した。しかし、これも藩からの返済が困難になったため、利率を引き上げて積銀返却分の大部分を貸上銀に転換した。久居藩領 14 か村 352 軒の義倉積銀 16 貫は 113 軒で負担したが、半分強を上位 15 軒が出銀しており、負担は豪農層に集中していた。1820(文政3)年には西小村の庄屋年寄が困窮のため出奔し、1860(万延元)年には尻枝村の大庄屋吉岡家が久居藩からの借財 80 貫の返済のために全財産の処分を余儀なくされているが、村役人=豪農層の困窮・借財の原因は義倉積銀の調達と関係があるようである。義倉積銀制度の行き詰まりを打破しようと、津藩では1864(元治元)年に講形式での資金調達を開始した。これは「土族衆」や百姓の相互融通によって救済資金を集める形式を取ったため、明治政府は藩の借財とは認めず、新旧公債の支給申請を却下した。

われわれ研究グループは平成 23 年、京都府立山城郷土資料館が新しく購入した八木庄五郎家文書を、整理を兼ねて調査した。同史料群は木津川市中央図書館に写真版として架蔵されている「八木芳郎家文書」には含まれていない。八木庄五郎は木津郷大路村の庄屋、八木庄兵衛は木津川舟運の取締役で、両者とも堺屋を名乗り、本研究で中核となる豪農であるが、八木一族の全体像がこれまでつかめていなかった。しかし小川幸代は、今回見出された 1833(天保4)年からの宗門改帳と、その後に調査した八木家の菩提寺の過去帳などから八木一族の系図を作成し、これにより一族の内部での関係が明確になり、本研究の他の史料解読にも役立つ。また、この宗門改帳からは大路村百姓の階層も知ることができ、他村の百姓が大路村の借家に住んでいる状況も知ることができた。例えば八木庄兵衛は木津郷小寺村の百姓でありながら大路村に家屋敷を持ち住んでいた。小川はまた、両八木家を中心とする商品流通と金銭の流れに着目して史料を調査した。木津郷では八木芳郎家文書以外に土師村の荷物問屋武田喜代次家、千童子村庄屋綜屋佐兵衛家である飯田種男家、綜屋佐兵衛家の別家飯田晴穂家、土久里和秀家(舟運関係)、千童子村庄屋河村裕家、木津村、川喜多家の文書などを見た。その結果、両八木家は近隣の村々に金銭を貸していることがわかり、不足の場合は、飯田家や三井両替店から借用していることがわかった。貸借の地域的な広がりやどこまでか、またこの借入金が何に使われたのかについては調査中である。その他小川は、加茂郷では加茂大庄屋梶田家文書と船庄屋森岡宣也家文書を調査した。

島津良子は、緑茶製法の発明者として有名な永谷宗円の子孫である永谷三之丞家など、宇治田原町で複数の煎茶製造業者の資料調査を行った。18 世紀前半の緑茶製法の発明は、それまで特権的な地位にいた宇治茶師たちと煎茶製造業者との間に確執を生み、宇治田

原の煎茶製造業者は、江戸の販売業者の協力を得て大消費地である江戸に進出していった。常用の茶として煎茶が全国的に普及するにつれて宇治田原の製茶業者は宇治茶師の支配を脱し、自らの煎茶のブランド化と権威付けのために紀州藩へ茶を献上するなどして、徐々にその地位を確立していった。また島津は、精華町域では旗本天野氏の上方代官であった森島國男家文書の 1854(嘉永7)年の「御用状」(江戸の領主家との公用についての往復書簡)の解読を進め、年貢米の収納事務一切を取り仕切る代官が、堂島や伏見の米相場をにらみつつ入札で地方仲買人に年貢米を売却し、又は大阪、京都の大手米問屋に年貢米を売却して、代銀を金に代えて領主に送金するシステムが成立していたことを明らかにし、年貢米の売却に關与する代官や米問屋は、米相場や金相場の変動で得た差益がある故に、度重なる領主の御用金、臨時金要請に応じ続けていたのではないかと、という新しい知見に到達した。これら遠隔地にいる領主の年貢米売却の仕組に関しては、2014 年 3 月、京都府立総合資料館で講演し、その成果を発表している。

菅野則子は、藤堂藩の大庄屋梶田家文書及び同支藩の無足人吉岡家の史料を中心に検討した。北村に居住する梶田家は文化年間、加茂組 13 か村の大庄屋を務め、村々を統括していた。また、天保年間には笠置組の大庄屋も務めている。さらに 1847(弘化4)年「笠置出張大庄屋」、1869(明治2)年「古市組出張大庄屋」の記述が見られる。こうした大庄屋が管轄下の村々をどのようにまとめていたのか、具体的には、幕府の法令を大庄屋がどのような方法で村々に浸透させていこうとしたのかを探ることを一つの課題とした。そして江戸期を通じて幾度となく奢侈禁令が出されるが、特に天保改革の際には、梶田家は率先して村々へ範を示したことを明らかにした。支藩久居藩当尾組に属する吉岡家は、梶田家とも交流があった無足人であり、一時は「大庄屋役」をも務めていた。ここでは、無足人という地位にある吉岡家が、家の継続を維持していく過程で生じてくる諸問題に対してどのような策を講じていったのかなどについて、主として嘆願書や口上書などを中心に追った。吉岡家の場合、養子の反復によって家の継続維持を図っていることが注目されるが、その過程で、無足人の任務を吉岡家がどのように受け止め意義づけていたのか、一方、藩は無足人をどのように位置づけていたのか、幕末に至るにつれて、両者間にずれが生じていくことを確認した。以上の検討は、いわゆる中間層というものをどう捉えるのかという問題に収斂する。ここでは、大庄屋・無足人という次元の異なる二種の事例を扱うことによって、幕府と藩、藩内(ここでは藤堂藩及びその支藩)における中間層の役割について、一部ではあるが概観することができた。

桜井由幾は、加茂郷における農民家族の動向を追った。かつて桜井は上狛地域での18世紀末～19世紀前半における下層農民家族の剥片化と消滅と19世紀半ば以降の復活を指摘したが、今回は旧加茂町地域の村々での下層農民家族の動向を探っている。例えば、里村(村高780石余、1819年家数146軒)の史料に1821年から3年分の「枯脚人算用帳」がある。これは年貢未納が返済不能に陥った農民の家財を売り立てて未納分を補った、いわば破産の記録である。1821年は2名、1822年は6名、文政6年も6名が家財道具を売り立てられている。形式としてはまず保持している家財道具のリストがあり、次に落札した者の名前とその価格が記されている。売れた品目の合計金額と未進額の差額は、村方からの余納として1軒宛の割り当てと、持高割で村民全体の負担となり、さらに残った未進額はその後も未進として残ることとなる。3年間に破綻した14名のうち13名が、すでに1782(天明2)年の免割帳に名前がなく、自作地を失っている。1782年と85年の免割帳から持高構成を作成すると、40軒以上が無高となっており、大半が5石未満となっている。しかも村惣作が村高の15%近くになっている。この地域では、小農民経営を基盤とする農業社会は18世紀末ですでに壊れかかっているといえよう。しかし、1819年の宗旨改帳から先の破綻農民の家族構成をみると、上狛で見たような剥片化した家はほとんどなく、他所へ奉公に出ている様子もない。目立った産業もない地域であるので、生計は農業によって成り立っていたと考えられるが、そのあり方が変貌しつつあったのである。今後さらにこの課題に取り組んでゆく予定である。

吉田ゆり子は、山城国相楽郡林村(京都府木津川市)小林雅子家文書に見られる17世紀後期に起きた2つの家存続に関わる出来事を素材に、在地で家を継承し続けた地侍・郷土家の存続における女性の役割を考察した。小林本家は狛氏の直臣で、名主を務める一方、郷土として継ぎ目相続を行っていた。1671(寛文11)年11月に小林正勝が亡くなり、正勝の嫡男正盛も同年7月に逝去していたため、同家は幼年の三之助が相続することになったとみられる。すると、同村権兵衛が年貢の割かけについて小林家に対して言いがかりをつけ、さらに正盛が立て替えた銀子を横領したとして、三之助の母と祖母が訴えを起こした。正勝と正盛が相次いで亡くなり、小林家存亡の危機の時に、権兵衛が名主家の地位を追い落とすような攻撃を図った村方騒動と考えることができる。その時家を支えたのが、当主になれない女性であった。類例は他にも見られるが、こうした女性の役割が地侍・郷土の家に特徴的なものか、時代的な問題なのか、今後さらに事例を求める必要がある。次に注目したのが、狛氏家臣団の一家である井上玄柳家に養女として入った小林正長の妹おきさの役割である。玄柳の子少次は

出家しており、1687(貞享4)年に正長に就し、玄柳が存生中におきさを娘に貰い受け、田島家財道具を譲ること、玄柳の妻(少次の母)には生涯米3石を飯米としておきさから渡し孝行を尽くすことを条件に、養子の契約を結んだ。その後、おきさは婿養子をとったが、玄柳の跡式はおきさが譲り受けたものであった。1726年、おきさは玄柳の跡式を武太郎が20歳になった時点で武太郎に譲ること、自らには生涯3石の飯米をわたすように、孫娘が餓えることのないようにという遺言書を、実兄である小林宇兵衛に書き残した。家の跡式を女性が相続した場合、たとえ婿養子を取り公的には家の当主が婿養子であっても、跡式は女性が保持し続け、その進退を相続した女性が決定することができたことがわかる。しかし、男女いずれかの子供に家を継がせるのであれば男性が優先されるという条件であったことから、基本的には男系重視の相続といえる。なお、玄柳の妻に保障された飯米3石は、女性から女性へと受け継がれていった。

ところで、幕藩領主の論理や手続に詳しく、民衆の文書作成を代行する者が各地に存在したが、京都町奉行所筆耕の実態については、先行研究では未解明である。そこで富善一敏は、筆耕に関係する史料群毎に、町や村など民間社会との関わりに留意しつつ検討を行った。第一に雑色筆耕について、京都市歴史資料館架蔵の荻野家文書と、上雑色の小島氏留書を検討した。筆耕は「手附」であり、雑色・町代に雇われ渡世として金銭を取り文書作成を行ったこと、雑色筆耕は19世紀に仲間化したこと、1779(安永8)年から町奉行所による統制が強化、届出制となり、氏名が苗字から家号へ変更されたこと、筆耕には弟子が存在し、家業化への動向が見られることを明らかにした。第二に町代筆耕について、京都府立総合資料館架蔵の古久保家文書中の町代日記を事例に検討した。町代筆耕には嶋原遊郭や膳所藩出入といった社会との多様な回路が存在し、町奉行所勤務を主とする雑色筆耕とは性格が異なることを明らかにした。第三に筆耕と村との関わりについて、東京大学経済学部図書館架蔵の浅田家文書と、京都近郊東塩小路村『若山要助日記』を検討した。村方から京都町奉行所へ提出する願書・訴状・返答書作成には筆耕の関与が必要であったが、村にとっては費用が負担になったこと、東塩小路村では村方と筆耕との間に、文書の作成にとどまらず日常的な関係があったことを明らかにした。上記3点の検討から、京都町奉行所の文書行政と民間社会を媒介する実務者として、筆耕を位置付けることができる。第四に京都町奉行所の筆耕に対する規制について、『京都町触集成』を取り上げ検討した。18世紀末以降京都町奉行所は、役人へのルートを持ち、自らの技能により願人の主張を認めさせる筆耕を規制し、民衆自筆での文書作成を奨励したこと、1867(慶応

3) 年に筆耕の存在自体を廃止したが、明治初年に至っても実質的に筆耕が存続したことを明らかにした。最後に、筆耕は 18 世紀以降の存在であり、民間社会の成熟による訴願及び上申文書の増加、京都町奉行所の文書行政の進展に伴い発生する文書作成需要の増大に対応し、専門的実務者として筆耕が成立したことを明らかにした。

## (2) 近代における地域経済の諸相

上記のような近世期における当該地域の経済発展は、近代にどのように繋がっていったのであろうか。

井奥成彦は、相楽郡祝園村（旧菅井村）の豪農松田家を取り上げた。松田家は豪農としての規模は大きくないが、労農として地域の農業をリードするとともに、地域の学校の設立に政治的・経済的に貢献するなど、地方名望家的側面を有していた。衰退していく綿作と隆盛に向かう養蚕とが交差する明治という時代にあって、当主松田弥三郎は、綿作に対しては存続の可能性を探り、また養蚕に対しては、当初迷信から地元で根付かせるのに苦労しつつ、積極的に振興を図った。しかし養蚕の景気が良くなる余り、農村の生活が華美に流れることには警鐘を鳴らした。一方、養蚕が不振に陥っても手を抜かず、いつかまた景気が良くなった時のために備えることを主張した。そういった彼の言動の理論的支柱になっていたものは報徳思想であった。彼は 1885 年に報徳の結社修徳社をつくった。当該地域農村は、客観的には日本の中でも豊かな農村であったと思われるが、松田弥三郎の目から見れば、資本主義、商品経済の荒波にもまれており、道徳面での人々の荒廃を押しとどめねばならぬと感じたことが報徳仕法の導入へと向かわせたという面が大きいのではないと思われる。明治 10 年代において、積極的に地域の産業を振興しつつも報徳思想と結びつく豪農の一つのパターンをここに見ることができよう。

三科仁伸は、豪農に付随した近世以来の伝統的な役割が、近代に移行する過程でどのような変質を遂げたかを、加茂地域の松岡孝吉を事例として、主に企業者活動の側面から研究した。松岡家は、近世期には加茂組の大庄屋の家で、松岡孝吉は 1879 年から 1972（昭和 47）年まで生き、19 世紀末から高度成長期に至るまでの地域社会の変容を「日記」に記している。彼は地元地域において山城水力電気に代表される電力会社の設立及び経営を行い、「地方名望家型企業家」と評価する活動を行っていたが、このことは近世を通しての豪農の成長が、近代における地元地域の産業化を支える一つの原動力となったことの証左である。山城水力電気は一時期、関西電気から電力供給を受けていたこともあり、1922（大正 11）年に両社が合併する（その後、東邦電力に改称）と、松岡は同社の豊橋営業所（旧名古屋電燈）に転出する。松岡

はそこで自ら率先して実地調査を行い、地域からの電力網拡大要請や取引企業との折衝を行うなど徹底した現場主義の姿勢をみせた。電燈料金の改定問題が生じた際には電価期成同盟会と交渉し、円満に解決するなど、ミドルマネージャーとして松永安左工門を支えていた。1924 年から早川電力浜松出張所長を兼務し、1928 年には東京電燈浜松営業所長に就任している。また朝比奈水力電気を東京電燈傘下に収め、東京電燈を退職した後は同社社長に就任し、経営再建に取り組んだ。その後郷里に戻り、広済無尽会社や昭和産業相互銀行の経営に携わる傍ら、地元企業への投資活動を行い、地域の発展に貢献した。インフラ整備による地元地域への貢献を近世以来の社会的位相に端を発するものと捉えるならば、東海地域での活躍はこの延長線上に位置づけられる。これも近代における豪農の存在形態の一類型とすることができよう。

中川博勝は綴喜郡宇治田原町郷之口で近世より茶商を営む田丸屋（潮見家）の経営帳簿を分析し、明治初期当該地域の経済が茶の販売によって活況を呈していたことを明らかにした。1868～1878 年の間の田丸屋の年間取引額は毎年 1～4 万円（両）台に及んでいた。田丸屋は江戸（東京）・横浜・神戸など各地の茶商と取引していたが、その比率は毎年大幅な変動があった。田丸屋の地元への販売は少量で、輸出用に神戸・横浜へ出荷した茶が大半であったとみられる。1867（慶応 3）年末の神戸開港を受け、翌年、田丸屋は神戸における取引を開始し、同年は神戸が主要な出荷先となった。しかし、1869 年からは横浜に向けて出荷が始まり、1870～1877 年までは横浜が最大の出荷先となった。それに伴い、神戸との取引は減少し、1872～1875 年には神戸からの入金額は皆無に近かった。しかし、1876 年から年々神戸の割合が増し、代わって横浜の割合は減少し、1880 年には神戸が再び最大の出荷先に戻っている。また、近世後期には盛んであった江戸との取引は明治に入って一時低調となったが、明治 10 年代には回復した。各年の最高取引商人は、1868 年が神戸のスミス・ベーカー商会、1869 年が神戸の山城屋熊次郎、1870～1871 年が横浜の関屋正三郎、1872 年が横浜の津田屋達蔵、1873～1877 年が横浜の茶屋順之助、1878 年が東京の長崎瀬兵衛であった。このように、明治初期における田丸屋の茶の出荷先が流動的であったことは、投機性の強い輸出茶の不安定な取引環境の中、有利な取引相手を模索していたためとも思われる。また、田丸屋は開港直後に取引を始めた神戸から一旦撤退しているが、開港後数年間の神戸港は、輸出茶の取引環境が未整備であったのではないかと思われる。以上のような田丸屋の茶の取引状況が山城地域の茶商に一般的な傾向なのかどうかは今後の課題である。

しかし、明治以降の当該地域の経済は、発展の一途であったわけではない。武田晴人は、

渡辺尚志編『畿内の豪農経営と地域社会』(思文閣出版、2008年)において福澤徹三が岡田家と岡田銀行の分析を通して1880年代以降を「衰退・停滞期」と特徴付けたことを踏まえ、同時期の南山城の資産家の経営の検討を通してこの地域の経済実態に迫るべく、京都府立総合資料館所蔵岸本家文書、土久里理紀男家文書、武田喜代次家文書、八木芳郎家文書、精華町にある森島国男家文書、大崎国平家文書、安宅孝郎家文書を調査した。その結果、明治初期に茶の輸出地域としての賑わいを見せた時期に比べると、いずれの経営でも松方デフレ期以降に経営が停滞的に推移したことが確認された。森島家では、1890年代に土地所有が停滞的であったが、90年代後半だけで純資産額が半減するとともに、日露戦後にはそれがさらに進行し、1910年には債務超過状態となっていた。また安宅家では観察できる1900年代初めにはかなりの経営改善が見られるとはいえ、一時的であり、日露戦後期にかけて停滞的となっている。以上の事例から、松方デフレ期以降、南山城地域では茶業拡大や、それを追うように展開する養蚕業が綿作の衰微を補って地域の産業構造を変えていった中で、日清戦後に金融恐慌に見舞われたこともあって、資産家が柔軟な変化への対応を実現することができず、全般的には経営停滞に陥った側面が抽出された。それらの資産家の業務のうち有力なものの一つが金融であったことを考慮すると、実物的な産業構造の変化とともに、日清戦後恐慌が与えた影響をより明確に分析する必要があるものと思われ、この観点から引き続き資料収集に努め、成果をまとめることとなる。

また油井宏子は、明治初期の相楽郡の郵便取扱所が11か所で開局されていたことを確認し、郵便事業が近世の宿駅制度や飛脚制度を受け継ぎつつ改良して発展していったと思われるがその具体像は明らかになっていないことから、情報の伝達と運輸の担い手は近世から明治初期にかけてどのように継続ないし変遷していったのか、郵便の集配ネットワークは近世の飛脚問屋や宿駅制度とどのように重なっているのか、いないのかなどを、地域ごとに綿密に実証しつつある。油井は前プロジェクトにおいて、18世紀における浅田家の飛脚役に関する研究を行ったが、現在は19世紀に入りそれがどのように変遷し、明治維新後どうなっていたかを、南山城地域全体に広げて考察しているのである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

井奥 成彦、明治期畿内の老農にとっての綿作と養蚕、経済学論叢(同志社大学経済学会)査読無、第64巻第4号、2013、pp.95 - 111

<http://elib.doshisha.ac.jp/japanese/kiyo.html>

〔学会発表〕(計1件)

富善 一敏、京都町奉行所筆耕について  
文書行政と民間社会を媒介する実務者、日本史研究会例会、2013年12月14日、機関紙会館(京都市)

〔図書〕(計1件)

谷本 雅之、在来産業の展開と資本主義、有志舎、佐々木寛司・勝部真人編『講座・明治維新』第8巻、2013、pp.231 - 261

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

井奥 成彦 (IOKU, Shigehiko)

慶應義塾大学・文学部・教授

研究者番号：60184371

(2)研究分担者

谷本 雅之 (TANIMOTO, Masayuki)

東京大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：10197535

武田 晴人 (TAKEDA, Haruhito)

東京大学・経済学研究科(研究院)・教授

研究者番号：20126113

吉田 ゆり子 (YOSHIDA, Yuriko)

東京外国語大学・総合国際学研究院・教授

研究者番号：50196888

小川 幸代 (OGAWA, Sachiyo)

長岡大学・経済経営学部・教授

研究者番号：90320879

(3)研究協力者

油井 宏子

石井 寛治 (ISHII, Kanji)

東京大学・名誉教授

研究者番号：20012122

桜井 由幾 (SAKURAI, Yuki)

島津 良子 (SHIMAZU, Yoshiko)

菅野 則子 (SUGANO, Noriko)

元帝京大学・文学部・教授

研究者番号：10017535

富善 一敏 (TOMIZEN, Kazutoshi)

中川 博勝 (NAKAGAWA, Hi rokatsu)

三科 仁伸 (MISHINA, Masanobu)